ＡＯＭＯＲＩ　ＳＴＡＲＴＵＰ　ＣＥＮＴＥＲ　【貸室申込書】

〈お申込みに際しては、予め電話にて空き状況をご確認の上、申込書の提出をお願いいたします。〉

申込日　令和　　　年　　　月　　　日

　下記のとおり使用を申し込みます。なお、使用の際はAOMORI STARTUP CENTER利用要綱を必読し、毀損、汚損の場合は、相当額の弁償をします。

|  |  |
| --- | --- |
| 施設名 | フューチャーセンター・ワークショップキッチン・スタートアップブース・その他（　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 使用年月日及び時間 | 令和　　年　　月　　日（　　）　　：　 　から　　 ： |
| イベント等の名称 |  |
| イベント等開催時間 | ：　　　から　　　： | 集合予定人数 | 名 |
| 使用内容 |  |
| ☆フューチャーセンター利用の場合のみ選択 | プロジェクターの使用　　　使用します　・　使用しません※接続端子はＨＤＭＩです。Ｍａｃのパソコンをご使用の場合は○印を付して下さい。→　Ｍａｃ使用有 |
| ふりがな使用者及び使用団体名 |  |
|  |
| 担当者連絡先 | ふりがな |  |
| 氏　　名 |  |
| 住　　所 |  |
| 電話番号 |  |
| ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |

●下記項目を確認し、必ずどちらかに〇印を付してください。

|  |  |
| --- | --- |
| ①AOMORI STARTUP CENTER貸室申込利用要綱並びに利用上の注意をご確認いただきましたか。 | はい ・ いいえ |
| ②本申込書にご記入いただいた内容に間違いはございませんか。 | はい ・ いいえ |
| ③自己または自己の団体の役員等は、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)、暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。)または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者には該当しません。 | はい ・ いいえ |
| ④上記イベントは、出入口案内板(ﾃﾞｼﾞﾀﾙｻｲﾈｰｼﾞ)に表示いたしますか。 | はい ・ いいえ |

《申込書送付先・お問合せ》

（事務局記入）　　　時間

利用料金　￥

利用者区分

〒030-8515　青森市新町１丁目２－１８

　　TEL：017-734-1311　FAX：017-775-3567　E-mail：staff@acci.or.jp

　　青森商工会議所経営支援課　宛

確認欄 □